

# 9 月議会報告

## 議案

決算認定 8 件、条例の一部改正 6 件、条例の新規制定 1 件、補正予算 7 件について審議が行われました。主な内容についてお知らせします。

- 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、職員の部分休業制度の拡充のための条例の一部改正。
- 物価及び人件費の高騰に伴い、芝桜の丘入園料の限度額を変更するための秩父都市公園条例の一部改正。
- 児童福祉法の一部改正に伴い、「こども誰でも通園制度」を始めるための新規条例制定。
- 一般会計補正予算第 2 回

- 1 母子保健事業として、医学上の理由があつて、遠方の産科へ通う人に(概ね 60 分以上かかる)交通費を助成する。※今年 4 月から開始。4 月に遡及して支給。
- 2 雇用対策事業として、女性の就労規則等を変えたりトイレや着替え室を作ったり女性が働きやすくする会社に対して支援をする。17 施設と申請件数が大幅に増えていて好評。

## 反対した議案とその理由

### 議案第 50 号 令和 6 年度秩父市一般会計決算

マイナンバーカードの普及のためのマイナポイントなど様々なカード取得策を講じてきた結果、誤登録や個人情報の漏洩などトラブルが続出した。これまでも多額を投じている割にはその信頼性に問題がある。

任意であるのに強制的に全国民にマイナカードを持たせようとして保険証を廃止した。更なる利用拡大はやめるべき。

会計年度任用職員の待遇改善を求めてきたが、相変わらず保育士をはじめ、各課に多くの会計年度任用職員が配置されている。不安定雇用は管制ワーキングプアーを生み出す要素であり、正規職員とすべきであると考え反対する。

### 議案第 51 号 令和 6 年度秩父市国民健康保険特別会計決算

マイナンバー関連の経費であり、一般会計決算と同様。市民生活は厳しくなっていて国保税の負担感は強いものがあり市民の声は高い国保税の引き下げを求めている。

さらに、一般会計からの繰り入れを増やして求め続けてきた子どもの均等割を無くすべき。子育て支援を謳う秩父市の姿勢として、生まれたばかりの赤ちゃんにも税金をかけるのは子育て支援に逆行している。

令和 12 年度を目指して、国・県の方針で税率統一で国保税の引き上げが行われ、一般会計からの繰り入れもやめようとしている。

12 年度には秩父市の国保税はモデルケースの場合、1 年間に 20 万円も高くなることが明らかになっている。国民皆保険の名にふさわしく、払える保険税とすることが何より求められていることを指摘して反対する。

### 議案第 52 号 令和 6 年度秩父市後期高齢者医療特別会計決算に反対。

### 議案第 53 号 令和 6 年度秩父市介護保険特別会計決算に反対。

### 議案第 64 号 秩父市乳幼児通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

親の就労にかかわらずすべての子どもの育ちを応援すると言い、聞こえは良いがあまりにも保育現場の実態を無視し、子どもの命と安全を守ることについて大きな懸念がある。

利用者と事業者との直接契約で、市町村が事業を認可するが、認可基準はゆるく必要な保育従事者のうち育士は半分で良いとしている。

直前の予約も可能という制度の下では、アレルギーや発達状況など必要な情報が把握されず命にかかわる事故が起きかねない。これで子どもの安全が保てるのか大変危惧される。

さらに、子どもの成長過程に応じた保育の専門性、重要性を軽視していること。保育園等は子どもが初めて社会生活を体験する場所であり、成長過程に応じた発達を保障するための場所である。保育士は子どもたちの特性や特徴をふまえ最善の保育が行われるようその専門性を十分に発揮し、子どもとの安定的で継続的なかわりを重視している。

この制度の下ではそれらが構築できるのか疑問を持つので反対する。

みんなの秩父

発行  
日本産党  
市議会議員  
出浦草恵

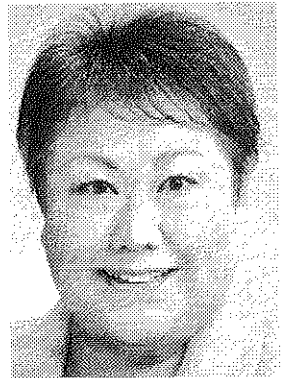


## 一般質問

## 学校トイレに生理用品の配置を

**出浦** 生理用品は女性が社会生活を営む上で必要不可欠なものです。これまでの答弁では、トイレに設置は衛生上の問題があるということでしたが他の自治体で設置をしている所があることも紹介してきたように、衛生上問題が無いように秩父市ができないはずがありません。トイレトペーパーと同様に設置を要望します。今回もできないということであれば、なぜできないのか聞かせてください。

**答弁** 議員の言う通り、学校トイレに生理用品を配置することは「生理の社会化」を推進するとともに、生理を将来子どもを生むための大切な体の仕組みとして捉える機会になると考えます。今後各学校の養護教諭が集まる会議等において保健室での配布と並行してトイレへの配置も検討していきます。



出浦あきえ議員の  
一般質問

## 下水道管の全国特別重点調査

**出浦** 今年1月に埼玉県八潮市内において老朽化した下水道管の破損で大規模な道路陥没が起きました。陥没でできた穴に千葉県のトラック運転手が車ごと転落をして死亡するという事故が発生しました。事故から3か月以上経過しようやく落下した車内に取り残されていた遺体が引き上げられたというショッキングな事故でした。

当時日本共産党参議院議員の伊藤岳氏が予算委員会の中で、この事故が起きた八潮市内の道路陥没の早急な原因究明を求める発言をし、国民の命を守るために全国の公共インフラの点検や維持・管理の予算配分を根本から見直すよう迫ってきました。

この事故は、下水道管の腐食が原因だと指摘されています。伊藤岳氏は事故現場の下水道管路は対象に該当せず、県の法定点検の対象外になっていることを指摘し、下水道管路全体を対象にしていれば事故は防げたとして同法に基づく点検・調査の見直しを求めてきました。

さらに、事故を受けた有識者委員会への提出資料で敷設後40年経過後に事故が急増している実態があることを示し、3月24日の参議院総務委員会で、八潮市の下水道管路の「全国特別重点調査」いわゆる「緊急調査」を行うよう要求し、国土交通大臣から30年以上経過をしている下水道管路の全国緊急調査を行うという答弁を引き出した経過があります。

そこで、敷設後30年以上の下水道管路で秩父市も緊急調査の対象となりました。国交省からの調査にどのように答えたから対象になったのか、聞かせてください。

**答弁** 公共下水道台帳システムの情報をもとに、市内に2区間あることを報告し、国交省から調査依頼がきました。

**出浦** 調査対象から対象外になったのはなぜか、説明をしてください。

**答弁** 調査の実施に当たり職員による簡易な現地調査実施で「直径2000ミリメートル」と報告していた2区間とも実際には1650ミリメートルであることが判明したため、今回調査の対象外であることを県へ報告しました。併せて、調査報告の根拠の公共下水道台帳システムの誤りがあり、ただちに修正を行いました。

**出浦** 八潮市の道路陥没事故原因の下水道管路の破損で死者まで出した大事故が大きなニュースになり、連日この話題がテレビ・新聞のトップニュースとなっていたこと、近隣住民には危険や不安が募っていたこと等、知らない人はいない程の事案です。にもかかわらず、秩父市が調査対象になったことも、誤りがあり調査対象から外れたことも、何一つ議会にも、市民にも知らされていませんでした。

八潮市のような大規模な停電や断水などが起きたものと秩父市が同規模のことが起きるとは考えにくいとしても、それでも市民の安心・安全を考えた時、心配をするのは当然ではないでしょうか。

議会にすら知らせなかったことについて、誰の判断だったのか、考え方を聞かせてください。

**答弁** 議員が指摘の通り、報告すべきであったと反省しています。市民生活に影響が大きい事案については、国からの要請や市の対応状況などについて、議会への報告や市民への周知を行い、安心安全な市民生活につながるよう努めていきます。

**出浦** 対象から外れたので秩父市の下水道管路は安全だと言えるのか、考えを聞かせてください。

**答弁** 市としては国道、県道、大口径管路、腐食の可能性が高い箇所などを対象に、目視による巡視を行いました。道路面に明確な陥没の進行が疑われる状況は確認できませんでした。また、陥没事故の可能性や周囲への影響が大きいと考えられる管径1800ミリメートル、土被り10メートル以上、腐食の可能性が高い路線の900ミリメートル以上のいずれかに該当する下水道管路について、マンホールを開け、地上から目視による点検調査を実施しましたが、道路陥没に繋がるような異常は確認されませんでした。